

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和 8年 6月 25日

群馬県知事 あて

主たる事務所

所在地 群馬県みどり市東町花輪212番地3

名称 医療法人 渡良瀬会花輪診療所

理事長 牛久保 聡

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。

2) この届出書には副本1部を添えること。



(別 紙)
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 渡良瀬会花輪診療所
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県みどり市東町花輪 212 番地 3

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 10 月 24 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 11 月 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	花輪診療所	1010410197	群馬県みどり市東町花輪 212 番地 3	0
介護老人保健施設				
介護医療院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 30 日 令和 6 年度決算の決定

令和 7 年 5 月 30 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 7 年 5 月 30 日 令和 7 年度の借入金額最高限度額の決定

令和 年 月 日

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人渡良瀬会花輪診療所

※医療法人整理番号

所在地 群馬県みどり市東町花輪 212 番地 3

財 産 目 録

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	26,660 千円
2. 負 債 額	3,836 千円
3. 純 資 産 額	22,824 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,239
B 固 定 資 産	22,421
C 資 産 合 計 (A+B)	26,660
D 負 債 合 計	3,836
E 純 資 産 (C-D)	22,824

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ☒賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☒法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 渡良瀬会花輪診療所

※医療法人整理番号

所在地 群馬県みどり市東町花輪212番地3

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	4,239	I 流 動 負 債	2,460
II 固 定 資 産	22,421	II 固 定 負 債	1,376
1 有 形 固 定 資 産	15,657	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	129	負 債 合 計	3,836
3 その他の資産	6,635	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	39,090
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 16,266
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	22,824
資 産 合 計	26,660	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,660

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人渡良瀬会花輪診療所

※医療法人整理番号

所在地 群馬県みどり市東町花輪212番地3

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	23,891
2 事業費用	27,910
本来業務事業損失	△ 4,019
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 4,019
II 事業外収益	140
III 事業外費用	0
経常損失	△ 3,879
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 3,879
法人税等	183
当期純損失	△ 4,062

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

五九

法人名	医療法人 渡島瀬谷花輪診療所
所在地	群馬県みどり市東町花輪212番地3

[illegible]

該当なし

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

[illegible]

(2) 個人である関係事業者

[illegible]

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人会 渡良瀬会花輪診療所

理事長 牛久保 聡 殿

私は、医療法人渡良瀬会花輪診療所の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月 30日

